

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2024年5月14日
【四半期会計期間】	第43期第1四半期（自 2024年1月1日 至 2024年3月31日）
【会社名】	ノバシステム株式会社
【英訳名】	NOVA SYSTEM CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 芳山 政安
【本店の所在の場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【最寄りの連絡場所】	大阪府大阪市西区江戸堀一丁目3番15号
【電話番号】	06-6479-8100
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画部長 加藤 博久
【縦覧に供する場所】	ノバシステム株式会社 東京本社 （東京都品川区大崎二丁目11番1号 大崎ウイズタワー21階） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）  （注）上記の東京本社は金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありません が、投資者の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第42期 第1四半期累計期間	第43期 第1四半期累計期間	第42期
会計期間	自2023年1月1日 至2023年3月31日	自2024年1月1日 至2024年3月31日	自2023年1月1日 至2023年12月31日
売上高 (千円)	1,333,186	1,584,021	5,422,716
経常利益 (千円)	149,794	160,196	483,413
四半期(当期)純利益 (千円)	102,228	109,145	342,235
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	257,050	298,105	298,105
発行済株式総数 (株)	1,350,000	1,402,500	1,402,500
純資産額 (千円)	1,500,507	1,918,419	1,797,172
総資産額 (千円)	3,343,547	3,647,607	3,382,520
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	81.78	77.82	251.64
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	80.83	77.00	248.97
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	44.9	52.6	53.1

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社があるものの、利益基準及び利益剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

##### 財政状態の状況

##### a. 資産の状況

当第1四半期会計期間末における資産合計は3,647,607千円となり、前事業年度末に比べ265,087千円増加いたしました。これは主に、現金及び預金99,934千円、売掛金及び契約資産172,196千円の増加等によるものであります。

##### b. 負債の状況

当第1四半期会計期間末における負債合計は1,729,188千円となり、前事業年度末に比べ143,840千円増加いたしました。これは主に、買掛金66,372千円、1年内返済予定の長期借入金65,720千円、長期借入金41,443千円の増加の一方、1年内償還予定の社債50,000千円等の減少によるものであります。

##### c. 純資産の状況

当第1四半期会計期間末における純資産合計は1,918,419千円となり、前事業年度末に比べ121,246千円増加いたしました。これは、利益剰余金109,145千円、その他有価証券評価差額金12,101千円の増加によるものであります。

##### 経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済は、雇用環境や所得が改善するなかで、各種政策の効果もあり、景気は緩やかに回復が続く一方で、世界的な金融引締めによる影響や中国経済の先行き懸念等による海外景気の下振れが国内の景気を下押しするリスクとなっており、依然として先行き不透明な状況が続いております。

そのような情勢の下、当社業界におきましては、設備投資の回復及び企業収益の改善等を受け、2023年度比で9.9%増（金融機関及び持株会社等を含む全産業、「第200回全国企業短期経済観測調査-2024年3月-」より）のソフトウェア投資額が見込まれており、不透明さが残る環境下でもIT投資は底堅く堅調に推移するものと期待されます。

システムインテグレーションにつきましては、期初計画において見込んでいた案件の受注に加え、既存得意先からの追加受注、第2四半期において見込んでいた案件の先行受注及び協力会社を中心とした要員の確保等が図られたことにより、売上高は1,562,737千円（前年同期比19.6%増）となり、順調に推移いたしました。

クラウドサービスにつきましては、売上高は21,284千円（前年同期比19.7%減）となりましたが、期初計画に対しましては順調に推移いたしました。

販売費及び一般管理費につきましては、ベースアップに伴う人件費の増加、淡路島保養所の完成に伴う福利厚生費及び減価償却費の増加等により、212,357千円（前期同期比18.7%増）となりました。

以上の結果、当第1四半期累計期間の売上高は1,584,021千円（前年同期比18.8%増）、営業利益は158,657千円（前年同期比4.6%減）、経常利益は160,196千円（前年同期比6.9%増）、四半期純利益は109,145千円（前年同期比6.8%増）となりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期累計期間における研究開発活動の金額は、4,500千円であります。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,800,000
計	4,800,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2024年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2024年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,402,500	1,402,500	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	1,402,500	1,402,500	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年1月1日～ 2024年3月31日	-	1,402,500	-	298,105	-	286,105

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2023年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2024年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,401,500	14,015	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,000	-	-
発行済株式総数	1,402,500	-	-
総株主の議決権	-	14,015	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	898,688	998,623
売掛金及び契約資産	1,016,396	1,188,592
貯蔵品	28,185	25,490
その他	38,626	31,729
貸倒引当金	78	78
流動資産合計	1,981,817	2,244,357
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	599,847	591,758
構築物(純額)	134,232	132,484
機械及び装置(純額)	3,119	2,896
車両運搬具(純額)	0	0
工具、器具及び備品(純額)	43,726	39,871
土地	222,462	222,462
有形固定資産合計	1,003,389	989,473
無形固定資産		
ソフトウェア	11,873	10,649
その他	3,859	3,840
無形固定資産合計	15,733	14,489
投資その他の資産		
投資有価証券	297,864	315,596
その他	83,715	83,690
投資その他の資産合計	381,580	399,286
固定資産合計	1,400,702	1,403,250
資産合計	3,382,520	3,647,607

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当第1四半期会計期間 (2024年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	157,643	224,016
1年内償還予定の社債	50,000	-
1年内返済予定の長期借入金	361,946	427,666
未払法人税等	101,790	86,923
賞与引当金	-	88,606
受注損失引当金	92	2,280
その他	309,174	274,552
流動負債合計	980,647	1,104,045
<b>固定負債</b>		
長期借入金	482,124	523,567
資産除去債務	33,683	33,718
その他	88,892	67,856
固定負債合計	604,700	625,142
負債合計	1,585,347	1,729,188
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	298,105	298,105
資本剰余金	286,105	286,105
利益剰余金	1,044,734	1,153,879
株主資本合計	1,628,944	1,738,089
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	168,228	180,329
評価・換算差額等合計	168,228	180,329
純資産合計	1,797,172	1,918,419
負債純資産合計	3,382,520	3,647,607

## (2)【四半期損益計算書】

## 【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
売上高	1,333,186	1,584,021
売上原価	987,970	1,213,005
売上総利益	345,215	371,015
販売費及び一般管理費	178,914	212,357
営業利益	166,301	158,657
営業外収益		
受取家賃	2,180	1,967
その他	996	809
営業外収益合計	3,176	2,777
営業外費用		
支払利息	1,629	1,115
上場関連費用	17,701	-
その他	353	122
営業外費用合計	19,684	1,238
経常利益	149,794	160,196
税引前四半期純利益	149,794	160,196
法人税、住民税及び事業税	73,397	77,423
法人税等調整額	25,831	26,371
法人税等合計	47,565	51,051
四半期純利益	102,228	109,145

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
減価償却費	7,742千円	15,565千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2023年3月30日に東京証券取引所スタンダード市場に上場いたしました。この上場にあたり、2023年3月29日を払込期日とする一般募集(ブックビルディング方式による募集)による新株式150,000株の発行により、資本金及び資本準備金がそれぞれ117,300千円増加しております。この結果、当第1四半期会計期間末において資本金が257,050千円、資本準備金が245,050千円となっております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

当社は、ソフトウェア開発事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第1四半期累計期間(自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	16,923	16,923
一定の期間にわたり移転 される財	1,306,695	9,567	1,316,262
顧客との契約から生じる 収益	1,306,695	26,490	1,333,186
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,306,695	26,490	1,333,186

当第1四半期累計期間(自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)

(単位:千円)

	システム インテグレーション	クラウドサービス	合計
一時点で移転される財	-	11,983	11,983
一定の期間にわたり移転 される財	1,562,737	9,300	1,572,038
顧客との契約から生じる 収益	1,562,737	21,284	1,584,021
その他の収益	-	-	-
外部顧客への売上高	1,562,737	21,284	1,584,021

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年3月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年3月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益	81円78銭	77円82銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益(千円)	102,228	109,145
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	102,228	109,145
普通株式の期中平均株式数(株)	1,250,000	1,402,500
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	80円83銭	77円00銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	14,717	14,988
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2024年5月13日

ノバシステム株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人  
大阪事務所

指定社員 公認会計士 高田 篤  
業務執行社員

指定社員 公認会計士 濱田 善彦  
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているノバシステム株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの第43期事業年度の第1四半期会計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（2024年1月1日から2024年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ノバシステム株式会社の2024年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。